

# いま、特許審査は期待と注目の的！

## - 特許戦略計画の実行と早期審査制度の利用拡大 -



特許審査第三部長  
守屋 敏道

### 元日の朝

2004年元日の朝日新聞の1面に特許庁という3文字が大きく掲載されました。何せ1面ですから、先に新聞を見た家族が即座に記事を目に留め、「特許庁のことが載っている」との声。「まず特許庁284億円」という見出しが付いた、中央省庁のコンピューターシステム開発経費のNTTデータ社への残債の清算に関する記事です。特許庁は、他の省庁に先駆けて16年度に残債を一括して支払い、システムの著作権を取得して情報システム開発の改革に乗り出すという論調でした。2004年の最初に私が読んだ新聞記事がこれです。私にとって、特許庁の名前が載った新聞記事を元日最初に読むのは初めてのことで記憶に残る記事になりました。記事内容の正確さは関係者の解説にお任せするとして、私は、特許庁が改革の先頭に立っていることが評価され、改革のフロントランナーとして強く大きな期待をされていると嬉しく受け止めました。特許庁は朝日新聞社から改革への激励というお年玉をもらったと思うと同時に、

特許審査の分野においても、2004年は、世界最高レベルの迅速・的確な特許審査の実現に一層熱い期待が注がれ、メディアからも注目されることになる予兆を感じました。家族にも自慢できる特許審査の記事がたくさん載るようにしたいものです。

### 特許戦略計画の実行の年

2004年は、2003年7月8日に策定された政府レベルの「知的財産推進計画」と特許庁策定の「特許戦略計画」に盛り込まれた政策を具体的に実行することが求められる年です。

特許戦略計画のポイントは、

- (1) 審査請求件数と審査着手可能件数の長期的な均衡に向けて対策を講じること、いわゆるイン・アウトの長期的バランスをとること、
- (2) 戦略的特許取得の支援をすること、
- (3) 滞貨解消に向けた特別措置を講ずること、です。

特許戦略計画には、特許審査官の増員、任期付審査官の採用、先行技術調査の外注の拡充と審査補助職員の有効活用、審査業務の一

層の効率化、戦略的な特許取得を支援する特許審査の実施、事業戦略に応じた多様な保護、国際的権利取得の円滑化など、特許審査部の主体的取組みが期待されている多くの施策が盛り込まれています。

特許戦略計画策定の経緯とその実行の大切さについては今更説明をする必要はないでしょう。特許戦略計画に盛り込まれた施策のうち、審査官の増員や任期付審査官の採用など審査体制整備を別にすれば、審査官の皆さんに関係し、期待されていることが大半を占めます。まさに、特許戦略計画の運命は、実際に特許審査に携わる審査官が握っていると言えます。審査官の皆さんには、今一度、特許戦略計画を読んでおいて欲しいと思います。

### ビジネス戦略に特許審査で貢献しよう - 早期審査制度の利用拡大 -

多方面の関係者の理解と協力を得て、世界最高レベルの迅速かつ的確な特許審査の実現に向けて、特許戦略計画に沿って既に多くの施策が進められており、特許審査部も具体的

な取組みをしていかなければなりません。そのなかでも、私が重点的に取り組んでいくべきと考えている施策があります。それは、「早期審査制度の普及」、特に、外国関連出願の早期審査制度の利用拡大です。

何故私が早期審査制度の普及と利用拡大が重要と考えるかと言いますと、第一は、企業等のビジネス戦略と特許審査とが即時性をもって直結され、限られた貴重な特許審査パワーが効果的に活用できるからです。言い換えれば、審査官の皆さんが行う特許審査の結果が即時に重要なビジネス戦略に貢献できると思うからです。早期審査の対象とされている出願は、事業化が間近な出願、大学・ベンチャー・中小企業の出願、外国関連の出願などであり、その特許成立の可否が競争力強化、投資拡大など出願者の戦略に大きなインパクトを与えると考えられるものです。特許審査の順番待ち期間の短縮化を図る過渡期においては尚更のこと、企業等のビジネス戦略に即してタイミングよく早期審査制度が利用されれば、権利化を急ぐ重要な出願に審査官のパワーを優先的に配分して早期に特許権確立ができ、ビジネス展開において特許を戦略的に活用してもらうことができます。審査のやりがいも増すものと思います。

第二は、海外での特許取得の円滑化と情報発信に関する日本イメージの向上です。これまで、日本から欧米に出願される発明については、日本での審査請求が遅かったことや審査の順番待ち期間が長くなっているため、その多くが米国特許商標庁（USPTO）や欧州特許庁（EPO）で先に審査され、その後に日本国特許庁（JPO）で審査されるという状況、つまり、JPOの審査結果は他の特許庁での審査に余り利用されていない状況にあります。残念ながら、JPO

審査官の特許審査が日本企業等による海外での特許取得のために余り貢献をしていなかったのです。これが現実です。

しかし、2004年中には、日本を含む三極特許庁のワークロード軽減の観点から、各特許庁のサーチ結果や拒絶理由通知等の審査経過を相互にネットを通じて即時に見せ合うプログラム（ドシエ・アクセス・システム構築プログラム）が実行されることになっています。この三極プログラムのねらいは、一番最初に特許出願がされた国・機関のサーチ結果や審査結果を他の特許庁が利用することによって、特許審査の負担軽減と品質向上を図ることです。外国への出願の基礎となった日本の出願が早期に審査され、日本のサーチ結果や審査結果が海外の他の特許庁で有効に利用されれば、今までよりもスムーズに海外での特許取得ができ、また取得した特許の法的安定性もすこぶる高くなると考えられます。技術開発競争が激しい日本でJPO審査官による審査を経て特許権が確立されたという確固たる情報は、国際的に大きなインパクトがあり、海外での特許取得において有利に働くものと考えられます。

現状のままでは、JPOシステムにアクセスしても審査情報が“いつも空っぽ（always empty）”という好ましくない評判、これは、「日本は情報を出し惜しむ国」、「日本は情報発信が遅い国」という悪い日本イメージの評判につながる恐れがあります。日本で審査請求をしていない企業は、外国特許庁においてイメージダウンになる恐れもあります。このような評判が定着しないよう、日本の出願者によって早期審査制度が有効に利用され、JPO審査官のサーチ結果や審査結果、とりわけ特許権確立の情報が早期に海外へ発信できるようにするべきだと考えます。

理想のドシエ・アクセス・システムでは、世界で最初に審査を行ったJPO審査官の拒絶理由通知が英語に自動翻訳されて海外に発信されます。自動翻訳システムの性能の問題もありますが、拒絶理由通知の日本語がしっかりしていなければチンプンカンプンの翻訳になります。審査官の皆さんには、自動翻訳に堪えられる起案を心掛けてもらう必要があります。審査官の皆さんが、日本で生み出された発明を世界で最初に審査できることに幸せとやりがいを感じながら、的確に審査し、人にも自動翻訳機にも優しい起案をし、それが世界に発信される。そして日本企業等が海外でも強力な特許権を確立して競争力を高める。こんな特許審査を実現することが私の小さい夢です。

第三は、コスト削減です。外国にも出願される出願については、翻訳費用や現地代理人費用等で多額なコストがかかり、特に、多数の国への出願が意図されているPCT出願では、多言語に翻訳する必要があり、さらに高額になるといわれています。海外に出願されたものについて早期審査制度が利用され、日本において早期に特許権が確立し、他者の類似特許の存否も早期に明らかになれば、外国での出願戦略の見直しができ、コスト削減に役立つのではないかと考えられます。

外国の特許庁にとっては、日本からの出願について、日本でのサーチ結果や審査結果が利用可能になり、ワークロード軽減ができ、コスト削減になります。

PCT出願については、既に国際調査報告書や国際予備審査報告書の利用が可能になっています。しかしながら、それに加え、多額の経費を掛けて翻訳して多数の国に出願する前（優先日から30月まで）に、日本における関連国内出願が早期に審査さ

れて日本での特許権確立が明らかになれば、その事実を踏まえて、PCTルートでの確固たる海外出願戦略の確立ができるので、無用な翻訳経費などの大幅コスト削減が可能になると考えられます。

現在は、PCTルートで海外に出願される前のPCT関連の国内出願は早期審査の対象になっていませんが、これを早期審査の対象にするように拡充することが望まれます。そうなれば、早期審査制度の利用により、日本で早期に特許権確立ができ、PCTルートによる海外での特許取得に一層有利に働くと考えられます。また、PCTの国際予備審査手続と日本での国内審査が近接して行えることになるので、JPO審査官の皆さんの審査負担軽減にもなり、全体としての審査促進にも役立ちます。企業等の出願者、外国特許庁及び日本特許庁の一石三鳥のコスト削減も夢ではありません。

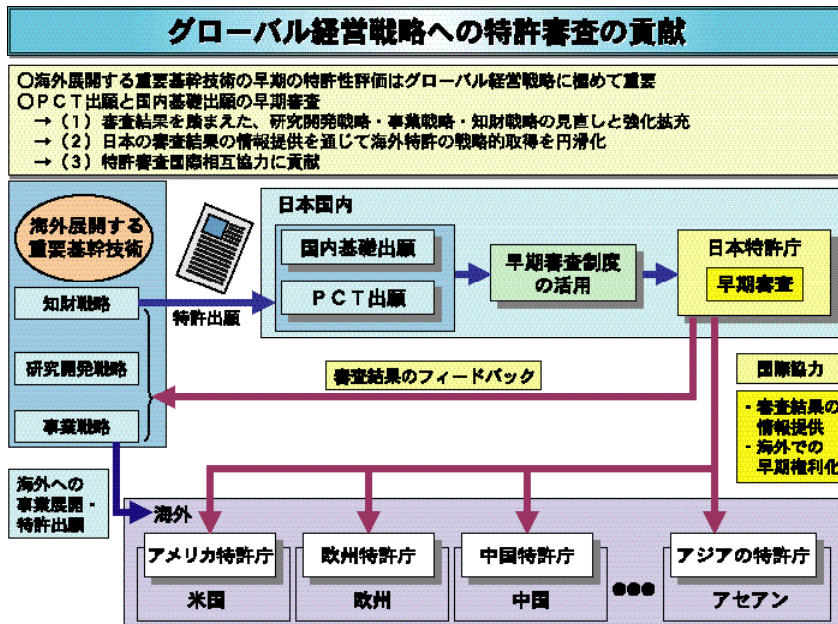
企業等の出願者の方々にもPCTルート早期審査の活用についてPRをしているところですが、審査官の皆さんも、機会があればPCTを利用されている方々に問いかけをして意見を聞いてみてください。長年のやり方の変更になりますから、直ぐには賛同は得られないかも知れませんが、メリットを粘り強くPRをしていく価値はあると思っています。特に特許審査第三部はPCT出願が多い技術分野を担当していますから、部長がPRの先頭に立っていきます。

以上、長々と早期審査制度の効用について述べましたが、私の思いは、特許審査の順番待ち期間をゼロにする最大限の努力をする一方、審査官の皆さんが心血を注ぐ特許審査が日本の企業等の国際競争力強化やビジネス戦略にタイミングよく有効に貢献できるようにすることです。そのために、早期審査制度を拡充して、企業等の「攻めの特許戦略」に早期審査制度をタイミングよく大いに利用してもらいたいと思っていますし、審査官の皆さんにも、このような考え方に立って早期審査に対応して欲しいと思っています。

このような早期審査制度とその運用を実現するには、特許庁での審査手続の見直しをして、手続の変更や改善、業務体制の強化、庁内外の意識改革など、取り組まなければならないことが多くあります。三極特許庁のワークロード増大の現状やアセアン諸国の特許審査の実態を考えれば、変革へのチャレンジをしなければならない時機に來たと強く思います。庁内関係部署において既に前向きな検討をしてもらっているところですが、制度を利用するユーザーの方々の意見も聞きながら、可能な限り早く早期審査制度を拡充して実行に移すことが大切だと考えています。

早期審査制度だけでなく、もっと広く、私達の特許審査が企業等のビジネス戦略や競争力強化に一層役立つようにするにはどうしたらよいかを常に考えることも忘れてはならないことです。審査官の皆さんも出願者の方々とコミュニケーションをとる機会が多くあると思いますので、自分の耳でも意見を聞き、議論し、考え、是非積極的に意見や提言を聞かせてください。

実行することに誇りを持つ



### 実行することに誇りを持つ

「特許戦略計画の実行」と簡単に書きましたが、実行は容易なことではありません。実行は、時として犠牲を強いる苦しく難しいものです。実行は泥臭い仕事で余り重点をおいて考えないという見方をする人も中にはおられますが、戦略や目標、計画は実行されてこそ意味があります。実行こそ高く評価されるべきです。特許審査部は、特許審査について目標を定めて戦略を立て、業務計画を策定し、それを実行する部門であり、実際に実行をする審査官は特許制度の運営の中核です。信頼される的確な審査を維持しながら、自ら

策定する業務計画や目標達成に向けて情熱をもって業務を遂行することは、大変難しいことですが、最も高い評価を受けることであります。私も審査官の皆さんと一緒に特許戦略計画の実行に深く関わっていく決意であります。

## 期待を知り、それに応えよう

今後、特許戦略計画に沿って審査実務を進めていくわけですが、審査官の皆さんに日頃心掛けて努力していただきたいことを3点書かせてもらいます。

- (1) 高いレベルでの的確な審査に努めること。
- (2) 業務計画の達成に努めること。
- (3) 他者の力を上手に使わせてもらうことと、自己研鑽に努めること。

昨年の夏以来、特許審査第三部のグループ長の皆さんや入庁年次別の審査官の皆さんと順次懇談をしてきました。各人の日頃思っていることを話してもらい、意見交換をし、私なりの理解や考え方を述べさせてもらいました。話題は多岐にわたりました。対話型検索外注の効果と効率性、サーチャーの方とのコミュニケーション、検索報告書の品質、審査補助の方々の研修・指導、分類付与精度の向上、Fターム等のサーチツールの改善、外国サーチ結果の利用、関連出願連携審査、審査官への情報伝達、審査施策の一貫性、審査官の配置、任期付き審査官の採用、人材育成、能力開発、JPOの役割、今後の審査ビジョン、スペース問題等々、多くの話題について意見を聞かせてもらいました。どれも重要な問題であり、今後、真剣に取り組む必要があるものばかりです。また、サーチを自分でせず他人に任せることについて懸念する意見もありました。提言、希望、苦言、不満に思う点など

いろいろありましたが、嬉しく、意を強くしたことは、皆さんの意見の背景には、的確な審査をするにはどうすればよいかを真剣に考え、審査を何とか効率的に行いたい、審査官或いはJPOとして期待に応えて社会に役立つ仕事をしたいという強い熱意があったことです。ただ、審査官の皆さんに情報が十分には行き渡っていないのではないかと感じることもありました。私達を取り巻く状況について審査官の皆さんに情報伝達を更に十分に行って全員がもっと認識の共有をしていく必要を感じました。

このような懇談のなかで、表現振りこそ違いますが、検索外注などで審査に他人の力を借りなければならぬ状況下で皆さんに取り組んで欲しいと申し上げたことが上記の3点でもありました。この3点は、今年の年頭挨拶で特許審査第三部の皆さんにもお話をしました。審査官の皆さんは特許の審査主義を支える中核であって、その意義を実践するという重要な立場にあり、そして私達は今、特許審査の滞貨解消という国家的課題の火中にいます。業務計画作成の過程やそのレビューに審査官の皆さんに更に積極的に参加してもらい、議論をし、特許審査を巡る厳しい現状のなかで特許審査部が取組む施策や皆さんに期待されていることを十分に知ってもらい、全員が同じ方向を向いて進みたいと強く思っています。

## 審査能力を磨こう

上記の3点は、審査促進のために検索外注などが欠かせない現状では至極当たり前のことで、耳にタコができていて審査官の皆さんへのメッセージにもならないかも知れませんが、当たり前のことだから、すぐできるだろうと言うつもりはありません。

ん。ゴルフや野球でも、当たり前のことを当たり前にプレーするのは難しいと言われていています。ゴルファーも野球選手も、池ボチャやエラーもします。ですが、彼らは、そのようなことをしないよう、また自分のプレーの幅を広げるよう日々鍛錬をして、当たり前のことを当たり前にできるようになることを目指して努力しているのだと思います。会社や役所などの組織での業務計画の実行も、実行するのは人であり、当たり前のことを当たり前に実行することは難しいと思っていますが、それを目指した努力は必要です。いうまでもなく特許審査は審査官一人一人がメインプレーヤーです。審査官一人一人の実績の積み重ねが特許審査部の実績になり、社会からの期待に応えることとなります。技術は日進月歩で高度化・複雑化します。当たり前の信頼される的確な審査を当り前にすることを目指して、個人個人の審査能力に一層磨きをかけてください。自分が担当する分野の最新技術動向・技術水準へのキャッチアップ、サーチ能力の向上、判断や先行技術の引用のロジック、審査基準の統一、出願者等とのコミュニケーション、審査業務効率化のための工夫など、特許審査のメインプレーヤーとしての能力を磨くために、グループ内での協議などを活用しながら連帯意識をもって学習・研鑽を積んで欲しいと思っています。このような学習・研鑽を積むためには組織的な対応も必要です。具体的にどうするか管理職の皆さんも含め一緒に考え、行動に移していきましょう。

以前にも増して特許審査にやりがいを感じられる時代になりました。特許戦略計画の目標である世界最高レベルの迅速・的確な特許審査の実現を目指して、着実な歩みを進めるため一緒に頑張りましょう。